

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

総務課

☎229-3276 📠229-3255

平成24年度の情報公開制度・個人情報保護制度に基づく開示請求の件数は次のとおりです。

情報公開

開示請求		1,975件
処理状況	開示	868件
	部分開示	1,428件
	不開示	82件
	取り下げ	24件
不服申し立て		3件

個人情報保護

開示などの請求		49件
請求内容	開示の請求	49件
	訂正の請求	0件
	利用停止などの請求	0件
処理状況	開示	34件
	部分開示	12件
	不開示	4件
	利用停止	0件
	非利用停止	0件
	取り下げ	0件
不服申し立て		2件

※ 1件の請求に対して複数の決定(処理)を行う場合があります

す。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

空き地の適正管理を

環境保全課

☎229-3259 📠229-3354

または各総合支所地域振興課

雑草などが生い茂った空き地には、害虫が発生したり、ごみが捨てられたりすることが多くなります。付近の皆さんの迷惑になりますので、空き地を管理または所有している人は、雑草を小まめに刈り取るなど空き地を適正に管理し、清潔で美しいまちづくりに努めましょう。

住基カードの更新

市民課

☎229-3144 📠221-1173

住民基本台帳カード(住基カード)の有効期間は発行後10年間です。有効期間終了の3カ月前から更新手続きができ、有効期間内に更新する場合は手数料が無料になります。

手続きには、更新する住基カード、印鑑、本人確認書類(写真付き住基カードや運転免許証など)を

持って、本人が来庁することが必要です。写真付き住基カードを更新する場合は、縦4.5cm、横3.5cmの証明写真1枚も持参してください。

受付日時 月～金曜日9時～17時(祝・休日を除く)

受付窓口 本庁市民課、各総合支所市民福祉課(市民課) ※本庁市民課以外では交付に日数がかかります。

新車導入 久居地域のコミュニティバス

交通政策課

☎229-3289 📠229-3336

宝くじ助成事業により、4月1日から、久居地域のコミュニティバスは、床が低く高齢者や身体障がい者にも利用しやすいノンステップバス車両になりました。



新しく導入されたコミュニティバス

6月2日～8日は 危険物安全週間

「あなたこそ無事故を担う 司令塔」

(平成25年度危険物安全週間推進標語)

ガソリンなどの石油類(危険物)は、私たちの生活の中で欠かすことのできないものになっています。このような危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、6月の第2週を危険物安全週間としています。

最近ではセルフガソリンスタンドが普及し、静電気による火災、噴きこぼれなどの事故が発生しています。事故を未然に防ぐため、ドライバーの皆さんは、次のことをしっかり守りましょう。

- 車のエンジンを切りましょう。
- 給油ノズルの色で燃料の種類をしっかりと把握・確認しましょう。
黄色…ハイオクガソリン、赤色…レギュラーガソリン、緑色…軽油、青色…灯油
- 給油キャップを開ける前に、必ず静電気除去シートに触れましょう。

- 給油作業は正しい手順で確実にいきましょう。
①給油ノズルは、止まるところまで確実に差し込む。
②給油ノズルのレバーは、止まるところまで確実に引く。
③自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。
④給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。
- 給油の際は、給油口から可燃性蒸気が噴き出します。近くでたばこを吸ったり、ライターに火を付けたり絶対にしないようにしましょう。
- ドライバー自らガソリンを携行缶などの容器に入れることは、やめましょう。

問い合わせ 消防安全課

☎254-0356 📠256-7755